

令和 7 年度 第 2 回西都中学校設立推進委員会会議録

期 日 令和 7 年 7 月 1 5 日（火）

場 所 議会委員会室

会議時間 1 4 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
水本明男	○	中武三月夫	○	黒木利美	○
米良広行	○	押川延夫	○	江藤久成	
坂本光志	○	金丸 昭	○	青山勇一	○
押川由美恵	○	明松美佳	○	根井 孝	○
矢野健二	○	高松 泰	○	横山一憲	
伊東泰彦	○	竹下英貴	○	渡邊常介	○
吉村宏湖	○	光森一成		寺尾好洋	○
齊藤幸紀	○	安藤和也		平郡智史	○
緒方寿行	○	横瀬 輔	○	壹岐秀洋	○
日高康史	○	阿萬一皓	○		

事 務 局 榎本教育長、大西教育政策課長、緒方係長、楠瀬主任主事、
指宿学校再編専門監

- 議事日程
- 第 1 開会
- 第 2 教育長挨拶
- 第 3 令和 7 年度第 1 回西都中学校設立推進委員会会議録承認
- 第 4 説明・協議
- (1) 各部会報告について
- 総務部会
- (2) 最終まとめについて
- (3) その他
- 部活動の実施について
- その他
- 第 5 閉会

1 開 会

事 務 局 皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
令和 7 年度第 2 回西都中学校設立推進委員会を始めさせていただきます。
レジュメに基づき進行させていただきます。

2 教育長あいさつ

事 務 局 はじめに「教育長あいさつ」となっております。西都市教育委
員会教育長が御あいさついたします。

教 育 長 みなさん改めましてこんにちは。こういうたいへん暑い中お集
まりいただきましてありがとうございます。市内の小中学校も小
学校が今週末、それから中学校が 2 3 日に 1 学期の終業式を迎え
るところなんですけれども、全国的に見て大変残念な事案が発生

しております。教職員による盗撮事案という卑劣極まりないような事件が起きております。このニュースを聞いた時に私は本当に腹が立って、なんということをしてくれたんだという風に思っております。学校教育の信頼を根幹から揺るがす事案ではないかなと考えております。そこで西都市では、国や県が今回再犯防止の通知を出しましたけれども、その前にここにおられる校長先生方を緊急に集めまして校長会と連携してそういうことがないように防止策を考えたところです。学校内での安全点検とか、あるいはカメラや写真、動画の保存・管理の徹底とか、そういったところ辺りできちんに対応していきたいなと思っております。一番はやはり子どもたちの安全安心をしっかりと担保するということが学校教育の前提となりますので、そこらあたりはまた PTA の方々と協力しながら今後も進めてまいりたいなという風に思っております。さて、今日は第 2 回の西都中学校の設立推進委員会という風になっております。この会もあとたぶん今回と 9 月に予定しております会で最後ではないかなと考えております。今日はこの後報告があると思うんですけども西都中学校の設立に関わるまとめ案も提案させていただきましますけれども、また今後例えばスクールバスの契約等も含めて 9 月の最終回でまとめを決定してそのあと、西都中学校の開校に向けてリーフレットを作成しまして、10 月から 12 月にかけて各中学校へ現在の中学校 2 年生、それから 1 年生、そして入学してくる新 1 年生、今の 6 年生、その生徒、児童、それから保護者を対象とした入学説明会等を実施していきたいなと思っております。その後も随時情報が固まってくれば提供していきたいなという風に思っております。今日はそのまとめ案の審議等を中心に行っていただきたいという風に思っておりますのでいろんな御意見を賜ればとありがたいなという風に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録承認 事務局

続いて会議録承認となっております。4 月に開催しました第 1 回委員会の会議録を事前に送付させていただきました。会議録につきましては、皆様の確認用に作成したものではありませんが、委員名を省いたうえでホームページにも公表することを考えております。間違い等がありましたら訂正したいと考えております。何かありますでしょうか。

事務局 それでは、これを成案としまして、会議録につきましては終了いたします。

4 説明・協議

(1) 各部会報告について

事務局 それでは、説明・協議に移ります。議長は本委員会設置要綱第 6 条の規定に基づきまして、委員長に務めていただきます。なお、発言をされる際には、氏名を述べられてから発言してください。前にあるマイクを使って発表していただくのですが、トークと書いたボタンを押して発言していただいて、発言が終わったらまたボタンを押して切るという作業がありますので、よろしくお願いいたします。

いたします。それでは、ここから委員長の方でよろしく願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長
事務局

皆さんこんにちは。議長を務めさせていただきます。まず初めに部会報告となっております。事務局から報告をお願いします。

資料の2枚目と3枚目にある記録と前回の資料を基に総務部会を6月12日に開催しました。私の方から概略報告いたします。資料1記録を御覧ください。まず合同閉校式の中止につきまして検討いたしました。これは各学校が趣向を凝らして閉校行事を実施するということで、あえて全体の閉校式を開く必要があるのかということで検討しました。結論から申しますと、合同閉校式は開催しないということになりました。経費の削減になりますし、各中学校の教育課程の実施にも負担が軽くなるというのが主な理由です。次に開校式について検討しました。これまでの検討の中では、開校行事は始業式の前に簡単に実施する方向でしたが、合同閉校式も中止するし、始業式の日生徒に校歌を歌わせても声が出ないのではないかという心配の意見が出ました。部会長の方から加納中や木城中の開校行事の開催要項の準備もありまして、それをもとに中身についても意見交換を行いました。県教育長のあいさつや式後のイベントも考えてはという意見が出ております。できれば開校式をもう少し盛大に開催してはという意見が総務部会から出ました。それから、前回の委員会でスクールコンパスについて意見をいただきましたので、それについて検討しました。生徒の意見や委員の意見としては「現状のままでよいのでは」ということに落ち着きました。あわせて、各中学校の体育館に校歌の掲示物があるんですけども、それについてはそのままにしておいてはどうかということで総務部会の方ではままとっております。校歌については、代案として市のHPに校歌の音源を残してはという意見が出ましたので、閉校になる中学校の校長先生におかれましては、その音源の準備をしていただけるとありがたいなと思います。以上です。部会長さんの方で補足があればお願いいたします。

委員長
委員

私が部会長ですがとくに補足はございません。この総務課部会の協議内容に対しまして御意見、御質問はないでしょうか。

開校を見届けたいということで総務部の委員さんだけということですが、推進委員会のメンバーも含めて見ていただいてもいいのかなと、入れる規模もあると思いますけど、見ていただいてもいいのかなとも思いました。

委員長

その時出た意見では総務部の方だけという話でしたが、設立推進委員会の方にお声掛けするかどうかについてはまた事務局と相談させていただいて9月に回答するという形でいかがでしょうか。そういう形で検討したいと思います。他にありませんでしょうか。合同閉校式は中止するということでよろしいですか。代わりに各学校でそれぞれの日にちでしっかりとやるということにしたいと思います。学校から市教委の方に校旗を返納し、教育長から市長に返すような形、そこはまた詰めるような

形になります。校旗の返納とかがあるという風にやっていきたいと思います。内容についてはそれぞれの学校で多少異なってきますが、それぞれ趣向を凝らした形で最後にふさわしい閉校式をやっていただければと思います。それでは総務部会の内容は御承認いただけたということですのでよろしいでしょうか。

(2) 最終まとめについて

委員長 次に「最終まとめ」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事前に送付いたしました最終まとめについて御説明いたします。いよいよこの設立推進委員会も9月30日の任期を迎えるにあたりまして、これまでの会議の経過を取りまとめたものがこちらになります。ここに掲載されているものは、設立推進委員会で審議したものを網羅的に取り上げたということで、今後いろいろな部署で協議される際のたたき台に使っていただければという風に考えております。この中身を参考に、校長会とかPTA協議会とかいろんな会議で、これから西都中学校に関わる方々が、残された期間、より良いものを作り上げていただければと思います。したがって、あくまでも、これまでの設立推進委員会の会議の経過ですので、実際の西都中学校がこのまとめに従って運営されるというものではないということを、はじめに確認しておきたいと思います。続きましてちょっと中身について補足させていただきます。2ページの校訓の部分につきましては、スクールコンパスということで、前回の提案のものをそのまま掲載しておきました。今、総務部会報告の所でこのままでいうことになりましたので、その通りに今のところ進めていくことになります。それから、4ページの(7)の①合同閉校式の期日が載っておりますけれども、これも今の総務部会報告の協議で実施しないことになりましたので削除してください。次に、5ページの年間行事予定表ですが、これは教務部会で何度も検討し設立推進委員会に報告したのですが、現在、妻中学校を中心に8年度の教育課程を検討されていると思います。それで体育大会と学習発表会につきましては、10月に2日続きで実施する方向で話が進んでいるということです。あくまでもこれはたたき台ですので、今後さらに検討が進んでいくものと思われます。教育長の話にもありましたけど、入学説明会とか現中1、中2に対する説明とかそういうときにはもう少しはっきりしたものが出てくるのかなと考えております。それから7ページの「いじめ防止基本方針」につきましては、本来、教育委員会が示したものを参酌して各学校が作成するものですので、生徒指導部会では、この会で報告した通り「いじめ対応指針」として西都中学校いじめ防止基本方針を作成する際の基本的な考え方に入れていただければという風に考えて作ったものです。11ページのスクールバス路線図につきましては、令和5年度まで生徒指導部会で検討してきた路線を掲載しています。令和6年度からは庁内検討委員会の議案になった関係で、このままにしておくと、ここに掲載した路線図が一人歩きする危険もある

ので、前回の説明で6路線で進んでいるという報告がありましたので、そこらあたりの路線図が固まりつつありますので、次の最終回の設立推進委員会辺りで差替えたものを皆さんにお配りしたいと思います。19ページから24ページまでPTA関係の資料を掲載しております。これは地域PTA部会で夜何度も集まって話し合いを行った結果です。すでに昨年11月からPTA協議会に検討をお願いしておりますので、これをたたき台にしてPTA協議会で見直しを行ってくださいました。最新のものを本日皆さんに配付させていただきました。ここに載せましたのは、あくまでも、地域・PTA部会が検討して設立推進委員会で皆さんにみていただいた資料ということで御理解いただいて、それをもとにPTA協議会がいまそういう形で作っていただいているということで御理解していただけるとありがたいと思います。長くなりましたけど、以上が中身につきましての補足になります。

委員長

ちょっと補足を加えていきたいと思います。3ページをおあけください。一番下に制服の写真が載っております。この制服で5校スタートしております。見た感じも着心地についても大変いいというような評価をいただいておりますが、夏の猛暑時について長ズボンとかだとすごく暑いという意見が出ておまして、今度、7月24日に妻中に西都市内の生徒会代表と保護者代表などが集まって、猛暑時の服装をどうしたらいいかという検討が行われます。御意見をいただいたうえでまた時間をかけて協議していくんですが、ひょっとすると全国的な流れの中で夏場の暑い時期だけ半ズボンタイプの制服が登場することになるかもしれません。これはあくまで可能性の一つでどういう意見が出るかわかりませんが、今市内の中学生が体育着とか部活で着るようなTシャツとかハーフパンツとかで登校していると思いますが、全国的にこういう学校が増えていまして、そこを含めて半ズボンがあってもいいんじゃないか等検討が始まるので、夏場についてはこの制服だけじゃなくなる可能性があります。続きまして13ページをおあけください。左側の真ん中に半そでシャツというのがあります。検討をいただいた時点で名前は個人情報ですので、体育着に刺繍してある名前をカットしたデザインが採用されております。妻中だけなんでしょうけど、大変人数が多くて、体育の先生は自分の学年じゃない生徒も教えるので、体育大会の時とか学年に関係なく全ての学年の生徒を指導するんですけど名前がわからないんですね。それで指導に支障があるということで、今の1年生がネームプリントを入れさせていただいています。この時点では名前がなかったんですけど、ネームを入れないと指導に支障があることがわかってきたので、250円なんですけど、ネームを入れた半そでシャツに変更しています。このページにもう一つ、右側の下に通学シューズがあります。決めていただいた通学シューズは足の甲の部分が合皮でできておまして、水がしみこまなくて雨に強いシューズということで履かせてたんですが、今の2年生が履いているものについて、ちょうど曲がる場所ですね、ここ

がひび割れていて穴が開いてしまうという現象が結構起きておりまして、確かに合皮ですので長く持ちませんよね皮と違って。ですのでこれはこれですごくいいんですけど、あまり運動をしない女の子とか破れたりしないんですが、男の子の靴が破れてたり、女の子でも運動していたりとか長い距離を歩いてくることがやっぱり破れていまして、この靴と従来のメッシュタイプのもので選択制で購入させるということで生徒指導部会の方で検討が始まっておりまして、破れるんだけどこれを買ってくださいとは言えないので、メーカーさんと相談をしているんですけど、そのような形で検討が始まっていることを御承知おきください。最後に PTA 会則案について別冊が出ておりますが、市 P 会長から簡単な補足・説明がありますでしょうか。

委 員

PTA 会則の方を協議会の方で検討させていただきました。細かいところはちょっと説明はあれなんですけど、一番保護者の方が気にされるのは年会費の所になると思います。各中学校の現在の会費、全国的にどれくらいの会費でしているのかということを検討させていただいて、その会費を集めて1年間活動を行ったときに実際どれだけお金がいるのかというのを私達の方で妻中の先生たちと協議しながらさせていただきました。一応会費の方は2400円で、諸費ですね色んな部活動とか細かいところにかかる子どもたちに係る経費を3600円という形で合わせて6000円という形でお願いできないかなという形で計画させていただきました。これで PTA の運営は大丈夫ではないかなという風には思っています。この件も実際に動いてみないとわからないという部分もあるんですけど、こんなところで案内させていただきたいかなという風に思っております。あと、いろんな専門部会というものが、3ページの4番になるんですけど、専門部会というところで、これも各現中学校の活動状況を聞いたうえで、最初の資料にバザー部とかあったんですけど、そういったものはなくして必要最低限でこれはいるよねという専門部会をさせていただきました。活動内容につきましてはこれから来年に向けて精査していかないといけないんですけど、こんなところで今動いております。あとは、PTA 全体の組織の方ですけども、6ページの方を御覧ください。全体としては PTA 会長に運営委員会という形で各専門部会長、学年部会長、あと今回、支会長会というものを設けさせていただきました。これは設立委員会でも話がありました各地区で多分地域づくり協議会の方に各中学校の PTA 副会長なり会長が担当として行っていると思うんですけど、各中学校なくなってしまうので、各地区を取りまとめる担当ということで支会長会というものを設けさせていただきました。各地区のいろいろ行事等で出席はこの担当が出席させていただきたいなと思っております。それから各地区で挙げた御意見を PTA の方に挙げていただいているいろんな活動を一緒にさせていただければいいかなと思っております。大きなところではそういったところです。

委 員 長

部活動についてはこの後また説明の時間が用意されてるんで

すけど、それ以外の所で各部長さんで補足説明がある方いらっしゃいますか。では、最終まとめ案について御質問とか御意見があればお願いいたします。

委員長 すみません、私の方からですけど、スクールバスについてはこの後の予定とか説明の時期とかについて決まっていることがありますでしょうか。

委員 スクールバスについては、前回4月の会議の中でも説明させていただきましたが今業者等を含めて路線について検討を行っているところです。先日6月13日締め切りで事前の調査をさせていただきましたので、その結果を踏まえて今最終の調整を行っております。秋くらいには路線を示すことができると思いますので、先ほど教育長も申しましたが各中学校での説明会、あと新入生説明会ではきちんとしたルートをお示しできると考えております。

委員 まとめの13ページの資料の半そでシャツの名前を入れるネームプリントですね、250円の。1年生は確かに入っているんですけど、2年生は名前がない状態で購入させてもらっている。これは追加で入れさせてもらうことはできるんですか。

委員長 今妻中の生徒指導部会で検討が進んでいるのでお答えします。やっぱり入れた方が良いということで、あと2〜3日後にプリントを各学校で配付してもらって、夏休み期間中にできれば入れていただけないかと各御家庭でスポーツショップに持っていだいて250円で御協力いただけないでしょうかという形で協力依頼をかける予定です。強制はできませんので。遠いところの方にはご迷惑かけますけど、そんな形で、でないと来年やっぱり200人近く入ってくるので、3年生の名前もわからない可能性が高いのでそういう協力をかけていく予定です。よろしいでしょうか。

委員長 それでは先ほど事務局からありましたけど、この最終まとめはあくまで案でありまして、これをもとに各部会で今も御意見とかありますのでそのような形で取り扱っていただきたいと思います。

(3) その他

委員長 つづいて、(3)その他ですが、まず初めに部活動について事務局からお願いいたします。

事務局 色付きのワンペーパーの用意しておりますそちらを御覧ください。西都中学校再編委員会による提案部活動ということで、地域連携部活動仮称になりますこちらが今現在各中学校で活動が実際にみられる部活動、それと地域展開部活動、こちらが今現在校外で活動している部活動並びに新規で4つほどございますが提案があった部活動ということになります。皆さんも御存じかと思いますが、令和8年度までに少なくとも土曜、日曜を地域移行してくださいという方針が3〜4年ほど前に出されて、いま全国的に地域移行、今現在名前が変わって地域展開という風な呼び方になっているんですがこちらの方が進められています。要するに

学校部活動から離して、地域の指導者による指導を行っていきましよう、行ってくださいという方針があります。ただ、現状としまして、なかなかそういった指導者が見つからないという、先生方にとってももちろん部活動を率先して持たれるということができない先生方もいらっしゃいますし、中には逆に持ちたいという先生方もいらっしゃるところで、西都市の方針としましては地域の指導者、それと教職員や公務員、これが連携して行う部活動体制作りということでそれぞれ地域に任せますではなく学校でやりますではなく、お互い補えるところを補ってやっていきたいと思いますという形づくりを方針として掲げております。そこで真ん中にございますとおり例えば地域指導者、それとか教職員とか公務員も運営団体に登録した形、この運営団体から部活動に部活動指導員として委嘱を行い、派遣を行う形で部活動の指導者を体制づくりしていきたいというような方針で動いております。なぜ二つの枠組みで動いているかという部分になるんですが、こちらに関してはかなりな予算がかかります。そういった部分をできる限り国とか県こういった補助を有効に使いながら体制を作っていきたいというところで今現在は二つの枠組みに部活指導員という形とクラブ指導員という形に分けておりますが、簡単に言うと、運営団体に登録した指導者を部活動に派遣するという体制を作っていきたいというところになります。ただ、この体制を整備していくうえで課題がございます。西都中学校という時期とかぶりましたので、再編の時期とかぶりましたので、各部活動の部員数がかかなり増大化します。サッカーとか野球などは今現在の活動している部員数、1年生から3年生をあわせると50名を超える部活動になります。これを一人の指導者でみるというのはなかなか難しいというところがございますし、その他の部活動もかなりの大人数になります。そこで複数の指導員による指導体制ができないか、それと指導者の確保の問題がございます。これについては運営団体の方を令和7年度からすでに動いていただいておりますが、こちらによるコーディネート、それと場合によっては新規で提案があった部活動もございますが、中には指導者が確保できない部活動も出てくることが考えられます。そういった場合には新規部活動の見送りということも考えられるかと思えます。また同じように部員数が本当にこれだけ集まるかどうか、再編の保体部会の方でアンケートもとっていただいておりますが、こちらは学校の規定にしたがって、休部や廃部等の措置、従来通りの措置で適切に措置していくというような形。そして財源の確保。全部でこの指導者に係る費用、部活動の運営に係る費用をトータルしますと1000万円を超えます。こう言ったところを国、県からの補助金を目いっぱい活用、それと市からも負担してから行っていくんですが、なかなかそこだけでは賄いきれない部分がありますので、案としまして受益者負担。要するに部活動をする子どもたちから適宜徴収を行うという形、こういったところで課題をクリアしていきたいという風に考えております。下の方に二つ

案ということで書いておりますが、複数の指導員体制、大人数になりますので、必要かというところで、こちらは各部活動の担当者等の意見を会議等を踏まえて作った部分になりますが、指導者二人の体制を今現存する部活動12部活動。それと地域展開部活動として新しく入ってくる部活動並びにバドミントン、卓球こちらは男女合同で練習を行うという特性上からこういった部分を指導者一人体制ということで今現在、指導者34名の見込み、これで方向を立てていきたいと考えております。ただし水泳や空手道については道場、スイミングクラブ等の運営、別団体でお金等を徴収して運営している部分もございますので、こちらについては含んでおりません。併せて、部活動負担金、こちらについては受益者負担の部分になりますが案としましては月1000円の部活動負担金、これを3年間の活動に照らし合わせると、1年生の5月から正式に入部をして、3年生の6月最後の中体連を終了するまでで換算すると3年間で2万6千円一人あたりという形になりますが、これはあくまで案でございます。こういった部分を踏まえながら、地域の指導者、それと教職員・公務員こちらが連携して新しい西都中学校の部活動の体制を作っていくというところで方針を立てているところであります。ただ、これに関しては当然予算とか補助の部分も関連してきますので今現在ではあくまで案の状態、これで確実にスタートできると確約をとれるものではございません。以上になります。

委員長 ちょっと私から、もし答えられるなら補足でお願いしたいんですが、一番下の部活動負担金の部分をみると、保護者の方は新たに月1000円ずつお金を払わないといけないという形に見えますが、この保護者の負担軽減で何か考えておられるところとかありますか。

委員 今現在各部活動で部費という形で2000円とか3000円とか、もっと多いところもあるかもしれませんが活動の金を徴収していることかと思えます。その部分から一部こちらの方に回していただく。併せて、そうなってくると今まで買えていたボールが買えなくなるではないかという部分もありますが、こちらに関して、令和8年度西都中の再編に合わせて、部活動補助という形でそういった消耗品類を購入できる予算という部分が別途組めないかというところは検討中です。

委員長 そこもセットで考えていくということで、そういう認識でよろしいですか。あと、部活動についてはよく質問が来てるんですけど、西都中になった時に旧穂北中とか旧三財中のチームで出れるのかという質問が多いんですけど、ここについて今どういう風な形で審議が進んでいるかよろしいですか。

委員 今ありました件につきましては、来年度の夏の総合体育大会につきましては原則は西都中学校として1校として出場するということにしております。これは、中体連の話ですよ。中体連の登録は西都中しかありませんので西都中1校のみの登録になるので、最終的には1校で県大会とかには行くことになります。このこと

も考えまして、原則としては1校としております。しかし、市内に複数の中学校に部活動があるという競技とか、再編に関わりまして、3年生の出場機会の確保、それから、西都児湯地区の中学校体育連盟には西都中に再編されても旧中学校で出ても地区大会に関しては承認を得られているという経緯もありますので、このことを考慮しまして、条件を満たせば、西都中学校だけじゃなくて旧中学校単位でも中体連の参加は認めるという方向で今確認をとっていかうと考えています。条件と言いますのは、平日及び休日に西都中学校の部活動に関しましては、地域の部活動指導員とクラブ指導員が指導しますので、この旧中学校で出場するチームの指導者までは西都中学校の職員で当てはめることが不可能です、現実的に。ですので、技術的指導ができる指導者に関して後援会等で指導者を探していただいて外部指導者として登録していただく。その方を見つけれられるということであれば技術的指導がしていただけますので、旧中学校での参加を認めるという方向で話を進めております。

委員長

最後に部活動の活動時間について私の方で説明いたします。バスの時間がありますので、バスは朝は1本だけなんですけど、放課後は部活動していない子たちが帰る4時半の下校便があります。もう一つ部活動をしている子が乗って帰る部活動便を今6時半で考えております。ですので明るい日が多い季節については6時半、日が短い時期については一番遠いところの子が真っ暗の中帰るのは危険ですので、そういうところまで考えて冬は何時になるか検討中ですが、一番遅いところで6時半を考えております。ただし、顧問の先生は指導が十分にできない、それで地域の方が部活動指導員についてるけどその人は5時過ぎにじゃないと来れないとかそういう風になった場合、その部活動運営をどうするかは一律には決められないところがありまして、そこも含めまして、今後色んな検討が必要かなと考えているところです。説明は以上になりますが部活動について御質問ありませんでしょうか。

委員

部活動のこの練習をする場所は各部活動で決まってくるんでしょうか、今後。その辺をお聞きしたいです。

委員長

基本的に西都中学校が今の妻中になるので、今ある部活については妻中が基本。もし穂北中のバレーが単独で出ますといっても平日の練習はここで一緒にしてもらう形にしておいて、練習試合の時も顧問がいませんので、外部指導者がいてもその人は引率ができないから、西都中のバレーと穂北のバレーと一緒に練習試合をして、そこにどこかよそのチームを呼ぶような形にして、練習が基本です。だけど大会の時は別チームで出るというようなことを考えております。新しくできる部活については、例えばソフトがもしできたとして、どこで練習するかは場所を探さないといけないということになりますね。そういった感じですがよろしいですか。他にありませんでしょうか。

委員

この部活動指導員等については全くどういう流れでというの

はわからないんですけど、いつから動き出していつぐらいにはその人が指導員としてそこに立ちますよってなってくるのかなあというのがわからないなということです。

事務局

令和7年度の段階で今現在、部活動指導員フルタイムですね、平日も休日も観ていただいている方は合計8名おります。休日のみ部活動指導員、土日のみ練習に参加してくださる部活動指導員ですね、こちらが今現在8名おります。こういった体制で進んでいてプラス公務員が一人、こちらは市役所の公務員になりますが、こちらは部活動指導員になれないという規定がありますのでクラブ指導員という形で本年度モデルケースとして登録、活動していただいております。こういった方たちで令和7年度の体制は維持していくんですが、令和8年度に向けて本年度中をめどに提案があった部活動の指導者のコーディネートこういった部分を運営団体法で動いていただいて、そのうえで指導者が確保できた状態で4月を迎えるという形になりますが、もちろん4月1日という形ではなく学校がスタートしてからという形になると思います。

委員長

確認ですが、部活動指導員なりクラブ指導員については市または運営団体の方でコーディネートして見つけていただいて、4月の前までにある程度選考までするということですよ。学校の先生については異動内示があってからでないと当たれないので、年度末ギリギリか4月の初めごろになってやっと決まるみたいな感じになると見込まれます。いかがでしょうか。

委員

以前部活動の指導員とかで誰か候補者がいないかということで、実際に声をかけている方がいる状況で、その人がするしないは別なんですけれども、そういった方にどうやって説明していけばいいのかなって、何もないままたぶんずっと今来てる状況なので、それを3月にいきなりお願いしますという話なのか、そこ辺が具体的に分かったと助かるなというところです。

委員長

事務局の方、今の時点で回答できる案がありますか。

事務局

日程的な部分は決定はしておりませんが、10月ぐらいからそれぞれ部活動等の説明の機会を予定しているということですので、そこに向けて少しずつ準備を進める必要があるという風には考えておりますが、まだ決定はしておりません。

委員長

女子バレーと野球とかは複数の学校に妻中と穂北中とかに指導員がおられますけど、その方に学校から続けますかというような働きかけをしてほしいとかそういったところはまだ全然決まっていなくて、委員が言われたように、それぞれの知っている方が知っている方に声かけたりするのもまだ今はやらない方が良くて、公募とかがかかってから動いていただければいいということでしょうか。

委員

この指導者のコーディネートとかされる運営団体というのは具体的にはどちらになるのでしょうか。

事務局

聖陵クラブという NPO 法人にお願いをしております。

委員

そちらが今そういった指導者のコーディネートとかそのあた

委員長 前に動いてらっしゃるという認識でよろしいですか。
 委員 公募はその団体がかけるという形になりますかね。まだそこまでは詳しくは決まっていない。もし9月に回答ができるようだったらお願いしたいと思います。他にありませんでしょうか。
 事務局 複数指導員体制という形でありまして、地域連携部活動についてはというので下の方にあるんですけども、先ほど指導者数が34名というような形で御説明をいただいたところです。この中には必ず学校の先生が入るという認識でよろしいでしょうか。
 委員長 教員は今までは顧問というのは校長からお願いされて必ずやるべきものというところでした。これが地域移行、地域展開になることによって強制的に顧問をしてくださいというのとはなくなります。要するにあなたは西都中学校の先生ですから必ず顧問をもたないといけませんという形ではございません。ただ運営上指導はできなくても連絡調整とかに関わる先生方はやはり必要かと思われますので、そういった部分は指導者とは別という部分で関わっていただく、まあ担当的なものは協力いただかないといけないかなということは考えております。
 委員 言ってみれば指導はしないけれども部長みたいな感じで学校の先生を置かれるという認識でよろしいでしょうか。今後責任問題とかいろいろ出てくるかと思しますので、学校の先生がどの部活動にも関連をしていた方が、一人はいらっしゃった方が良いのかなと思ったもので御質問をさせていただいたところです。あともう1点財源の確保のところで保護者の負担が出てくるかもしれないというようなところがあるんですけども、これは国の政策であるという風に理解はしていますが、そこはよろしかったでしょうか。それであるのであれば国が進める政策でお金をつけないというのはどんななのかなという風にちょっと思ったところですけれども、まあそここのところも今後そこでつけないのであれば市としてそれをカバーできるような予算の確保とか言うのがもし可能であればしていただく方が良いのではないかなと個人的には思っております。
 事務局 確かにおっしゃる通り国がそういった方針を出したというところで国からの補助を期待したいところですが、今現行として部活動指導員は国が3分の1、県が3分の1、市で3分の1賄って体制を作っているという状態になります。こういった部分が今現在部活動指導員はそういう風に費用が出ている状態。ただ先生方無報酬で毎日行っているという現状がございます。こういった部分を地域連携という形で塾に子供を通わせるのに塾の費用を払います、同じような考え方でとらえていただけるとありがたいなと。もちろん市として精いっぱい予算確保には努めてまいりますが、やはりそこだけだと、状況的にかなりこの人数を確保するためにも、かなりの費用になるというところは承知いただけるとありがたいです。
 委員長 他県の自治体とかで先行実施しているところはいかがか情報をつかんでいらっしゃいますか。

事 務 局	今現在それぞれの地域移行に及んでいるところにつきましてはほぼほぼ受益者負担という形で月 5 0 0 円ないしは 1 0 0 0 円といった受益者負担という形をとっているところがほとんどでございます。
委 員 長	別な形で予算措置をしてくださる努力をしていただくような話がありましたけどいかがでしょうか。
委 員	ありがとうございます。地域指導者については国県市で 3 分の 1 ということですので負担するということですね。
事 務 局	今現在はそういった形で動いているんですが、これは部活動指導員が何名の予算を国が県が西都市におろしてくださるかという部分は未確定ですので、本年度も当初はそれだけの人数を確保できない可能性がありますということでしたが最終的には確保できた状況にあります。ですので、部活動指導員も補助があったらあった分だけ活用していきますが、そのこの部分についても、もし例えば 1 8 名部活動指導員を登録する予定が 1 2 名分しかもらえませんでしたということになってくると残りの部分は西都市含めたほかの予算で確保しなければいけないという形になります。
委 員	現状はわかりました。地域指導員がいっぱいやってきてもそれだけのお金が来る保証はないということですね。
事 務 局	そのように考えてください。併せて、部活動指導員はフルで活動できる部活動指導員については 1 部活動 1 名という規定がございますので例えば野球部に部活動指導員を 2 名配置ということとはできない。できる方法としては休日を見てくださる方と平日を見てくださる方これのセットであれば 2 人体制も可能です。そこを補えない部分をクラブ指導員という形でもう 1 名の体制を確保する。右側枠は教職員・公務員と書いてありますが、教職員・公務員は部活動指導員になれないという規定があるので、こういった体制を作りました。地域指導者としても部活動指導員ではなくクラブ指導員的な立場で参画していただくということもありうるかと思います。
委 員	ありがとうございます。先生たち今一生懸命部活をやっているのは承知しておりまして、そのこのところでは本当にお金が出ないという現状も知っております。でもなかなかやはり土日もつぶれる、指導するという段階で先生方に対しても何らかのお金があった方が良くのかなと個人的には思いますけどもまたそこ辺は県の方とか国の方とかに、もし負担ができるのであればしていただきたいなというのが要望であります。
委 員	先ほど本年度の予算が結果的にはついたというお話だったんですが、この部活動指導員の予算をとりに行く時期というのは何月くらいなのでしょう。
事 務 局	予算として動くのは 1 0 月 1 1 月あたりには動くんですが、国の予算が決定するのが 3 月の議会後になるのかなという風に思います。それで本年度国会で予算が通らなくてという事態があったかと思うんですけども、それで 4 月にずれ込んで、今年度は

ずれ込んだというところもございます。
 委員 ということは10月までには来年度あたりの見込みの部活動指導員をこちら側としては把握しておいてそれで申請していくという流れになるというところで、さっき言われてた日程で間に合うのかなというところです。

事務局 予算に関してはそこにある通り指導者34名の見込みで確保する方針で動きます。そこで実際34名確保できるのかという問題等もございますので、最大限の指導者数をこの数で確保できるように予算は動いていく方針です。

委員長 ほかにありますか。そしたら、この部活については今の予算も含めて今後いろんなことが動いてきたり見えてきたりすると思いますので、9月にまた報告していただくか、その後につきましては各学校の校長の方からもこたえられる部分は回答していきたいと思います。それでは、今部活動についていろいろ説明ありましたが、この件についても現時点ではこれでよろしいでしょうか。はいありがとうございます。それではその他事務局の方で何かありますでしょうか。

委員 すいません、PTAの方で一つ忘れてたことがあります。校長先生が来られてるので、8ページの方をお願いします。PTA会則案の8ページですね。新しく西都中の方でPTA役員を選出しないといけないんですけど、やはり初年度は各地区から出していただきたいという風に協議会ではなりました。一応選出の案としてはここに表にあるように各学校から会長候補案、部長候補案、支会長候補案を出していただきたいと思います。スケジュールとしては令和7年9月にこの会則を校長会等にもかけていただいて、不備や訂正等がなければこちらの方を各保護者の方へ流していただきたいと思います。それをもって来年度のPTAの候補者の方を9月末に各学校から選出していただきたいと思います。そして10月から11月くらいに選出を決定したいと思いますので、各学校の方でお願いしたいと思います。以上です。

委員長 各小中学校の校長先生方、8ページの今のところについて質問がありますか。会長さん方はもう御承知ですので学校とPTAで連携しておいていただければと思います。よろしくをお願いします。それでは事務局の方その他ありましたらお願いします。

事務局 特に準備した議題はないんですけども、これからまた小さな会合でも必要があればおじゃまして説明したりしたいと思いますので、例えば地域づくりの理事会であるとか、単位のPTAの夜の会合とか、あるいは参観日の懇談会とか、そういう所でもお話をさせていただくつもりはありますので、ぜひ連絡していただければと思います。また、資料だけでも欲しいんだけどという御相談があれば、内容と部数なんかを御連絡いただければ準備して届けるとかいう方法もありますので、遠慮なく御連絡ください。

委員長 これで、協議は終了しました。
 長時間ありがとうございました。
 後は事務局にお願いいたします。

5 閉会

事務局

以上で第2回西都中学校設立推進委員会を終わらせていただきます。

本日の最終まとめにつきましてはいただいた御意見をもとに訂正を加えて次回配付したいと思います。委員の皆さまにおかれましては9月末の第3回会議に向けて日程調整をさせていただきますので御協力をお願いいたします。以上で第2回西都中学校設立推進委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。